

平成26年度

宮城県行政評価委員会

日 時：平成27年3月23日（月曜日）

午後1時から午後2時まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成26年度 宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成27年3月23日（月）午後1時から午後2時まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：星宮 望 委員長 堀切川一男 副委員長 浅野 孝雄 委員
成田由加里 委員 橋本 潤子 委員 増田 聡 委員

司 会 委員の皆様お揃いでございますので、ただいまから「平成26年度 宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の山田義輝より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 本日は、年度末の大変お忙しい中、宮城県行政評価委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、今年度も、各部会におきまして、大変熱心な御審議を賜りました。この場をお借りして、御礼を申し上げたいと思います。

本日の会議でございますが、これまでの審議状況等について御報告をいただきますとともに、事務局から、今年度の行政評価の結果とその反映状況等につきまして、説明をさせていただくこととしております。また、昨年末に県民意識調査を実施いたしましたので、その結果の概要につきましても御報告させていただきたいと思います。

震災から丸4年が経過しましたが、今年度は、「宮城県震災復興計画」に掲げた「再生期」の初年度であり、一日も早い復旧・復興に向けて、また、知事が掲げます「創造的な復興」の実現に向けて、全力で取り組んできた1年でございます。

一方で、分野ごとにみますと、その取組の進捗状況には差異がございまして、先ほど申し上げました県民意識調査の結果にも、満足度等の差が見られるところでございます。

このようなことから、今後とも、県土の復旧・復興に全力で取り組んでまいりたいと思いますし、評価制度運営の面からも、県民の皆様の満足あるいは納得につながるよう、努めてまいりたいと考えております。

本日は、大変限られた時間ではございますが、幅広い観点から御審議を賜りまして、意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日も集まりの皆様は任期は今月末までとなっております、このメンバーで御審議をいただくのも、今回が最後となります。行政評価に対するこれまでの御協力に対しまして、改めて御礼を申し上げますとともに、今回、御退任となる皆様には、今後とも県政全般への御指導・御協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきたいと思えます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

司 会 本日は、星宮委員長をはじめまして、6名の委員に御出席をいただいております。

行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、裏面が出席者名簿となっております。続きまして、資料1といたしまして、平成26年度政策評価部会の審議結果について、次に資料2といたしまして、平成26年度大規模事業評価部会の開催状況について、資料3、政策評価・施策評価の評価結果について、資料4、平成26年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書、資料5、平成26年県民意識調査の調査票、資料6、平成26年県民意識調査結果の概要について、資料7、平成26年県民意識調査結果報告書【概要版】、資料8、平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について、資料9、平成27年度からの行政評価委員会の運営体制について、資料10、宮城県における「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のPDCAサイクルの取り扱いについて（案）、以上の資料をお配りしております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。進行につきましては行政評価委員会条例第4条第1項の規定により星宮委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

星宮委員長

みなさんこんにちは。星宮でございます。先ほど部長よりお話しがありましたが、この行政評価委員会、任期は今月末までとなっております。委員各位には3年2期以上、長い方には10年を越える方もおられます。非常に長い間、宮城県政に関わらせていただきましたこと、本当に心から御礼を申し上げたいと思います。特に、前の任期の最後、平成23年に大震災が起きまして、これまでの評価というものに新しい震災対応の課題が入ってきて、委員各位には大変御無理をお願いして御審議いただいたこと、感謝申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。初めに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順をお願いしておりますので、今回は、橋本委員と増田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願い申し上げます。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の進行にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。(1)「政策評価部会の審議結果等について」及び(2)「平成26年度行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告・説明をいただきたいと思っております。

初めに、堀切川部会長より政策評価部会の審議結果等を報告いただき、次に、事務局より、大規模事業評価部会の開催状況や今年度の最終的な評価結果、その反映状況等について説明をお願いいたします。御質問、御意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは初めに、堀切川部会長からお願いします。

堀切川部会長

それでは、政策評価部会の審議結果につきまして、御報告いたします。資料1

に沿って説明いたしますので、資料1を御覧ください。審議対象は、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の体系に基づく21政策57施策でございます。

県の評価原案は、「県の政策評価・施策評価の状況」の表の右側に記載がございますように、宮城の将来ビジョンと宮城県震災復興計画を合わせて、政策については、「概ね順調」が12政策、「やや遅れている」が9政策で、「順調」、「遅れている」はございませんでした。また、施策については、「順調」が3施策、「概ね順調」が36施策、「やや遅れている」が18施策で、「遅れている」はございませんでした。これらの評価原案につきまして、部会を2回開催したほか、3つの分科会に分かれて、延べ10回の分科会を開催しました。

続けて2ページを御覧いただければと思います。審議結果についてですが、「宮城の将来ビジョン」の体系については、「適切」が9政策20施策、「概ね適切」が5政策12施策、「要検討」が1施策となっており、10政策19施策に意見を付けさせていただきました。「宮城県震災復興計画」の体系については、「適切」が3政策14施策、「概ね適切」が3政策7施策、「要検討」が1政策3施策となっており、5政策16施策に意見を付けさせていただきました。

なお、分科会における審議の結果、県の評価現案について「要検討」とした政策・施策は、(参考)欄に記載のとおり、「宮城の将来ビジョン」の体系について1施策、「宮城県震災復興計画」の体系について1政策3施策となっております。

次に、政策評価・施策評価に付した主な意見ですが、2ページから4ページにかけて記載させていただいているとおり、全部で3つの意見を部会として付しております。

まず、「(1)政策・施策の成果について」でございますが、ここでは「目標指標の明確化及び評価理由の充実」、「施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価等」、「事業の実施状況における各種要因や成果の明確化」について意見を付しました。「(2)政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」では、「的確な課題の設定及び具体的な対応方針を明示すること」との意見を付しております。

また、宮城県震災復興計画に定める復旧期の、最終年度の評価にあたることから、「(3)再生期を見据えた新たな視点について」として、「東日本大震災による影響を踏まえた対応」、「状況の変化に対応した目標指標等の検討」、「県民の安心感につながる説明手法等の検討」につきまして意見を付しました。政策評価部会の審議結果については、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。それでは、続いて事務局より説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監 それでは、はじめに、政策評価・施策評価の結果について御説明いたしますので、資料3を御覧願います。この資料は、ただ今、堀切川部会長から御報告がありました。委員会からの答申を踏まえて行いました、最終的な評価結果をまとめたものでございます。

1の「宮城の将来ビジョン」の政策評価の結果ですが、表に記載のとおり、「順

調」とした政策は0、「概ね順調」が9、「やや遅れている」が5、「遅れている」が0となっております。施策評価の結果につきましては、「順調」が1、「概ね順調」が23、「やや遅れている」が9、「遅れている」が0となっております。

続きまして、2の「宮城県震災復興計画」の政策評価の状況ですが、「順調」が0、「概ね順調」が4、「やや遅れている」が3、「遅れている」は0でございます。

施策評価については、「順調」が2、「概ね順調」が15、「やや遅れている」が7、「遅れている」は0でございます。

なお、ページの下の方に記載ございますけれども「宮城の将来ビジョン」の政策2施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」、それから「宮城県震災復興計画」の政策4の「農林水産業の早期復興」及び政策4施策3の「新たな水産業の創造」の1政策・2施策につきましては、委員会の意見等を踏まえ、評価の区分を修正しております。

1枚おめぐりください。各政策・施策ごとの評価結果につきましては、別紙の「政策評価・施策評価評価状況一覧表」を御覧ください。

例えば、このページの中ほどになりますが、政策の2の施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」でございますけれども、先ほど御説明いたしましたように、評価原案では「やや遅れている」という評価でございましたが、評価委員会から「要検討」との判定がございまして、担当部局で再検討させていただき、最終の評価結果は「概ね順調」と修正させていただいております。また、この表の中で「評価結果」の欄に※が付されているものがございまして、これは「評価の理由」の修正を行ったものでございます。

続きまして、「評価の結果の反映状況」について、御説明いたします。資料4「平成26年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをお開き願います。この説明書は、条例第11条の規定に基づき、今年度の行政評価の結果を来年度の当初予算編成へ反映した状況をまとめたものでございます。3ページ以降は、各施策ごとの反映状況の説明となります。左側に各政策・施策の評価結果及び施策を推進する上での課題と対応方針を記載させていただき、右側には、評価結果の反映状況として、事業名や平成27年度当初予算額などを記載させていただいております。

「平成26年度行政活動の評価の結果及び反映状況について」の説明は、以上でございます。

続きまして、大規模事業評価部会の今年度の開催状況につきまして御報告させていただきます。

資料2を御覧願います。今年度は、「宮城大学医学部設置事業」が審議対象となりました。この事業は、国の「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」に基づき、過疎化や超高齢化が進む東北地方において、地域医療の確保に貢献できる総合診療医を育成することを目的に、宮城大学に医学部を新設する、というものでございました。

部会の開催状況につきましては、昨年8月8日に知事から宮城県行政評価委員会委員長へ諮問させていただきまして、同日に開催された第1回大規模事業評価部会において御審議をいただきました。

しかしながら、8月28日に開催されました国の「東北地方における医学部設置に係る構想審査会」におきまして、「東北医科薬科大学」の構想が選定されまし

て、宮城県の構想は選定されませんでした。

「県が事業主体である事業」を大規模事業評価の対象としておりますが、この結果を受け、県が主体となり事業を実施することは困難となりましたので、県からの諮問に対し、行政評価委員会から答申を求めるべき理由も失われましたことから、9月2日に開催予定であった第2回部会は中止とさせていただきます、県からの諮問は撤回させていただきます。

審議途中での諮問撤回となりまして、増田部会長、浅野副部会長をはじめ、委員の皆様には御迷惑をお掛けいたしました。大変申し訳ございませんでした。

議事の(1)(2)についての説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただいま御報告いただいた内容、説明について、委員の皆様から、御質問、御意見などはございませんか。増田委員。

増田委員 質問でも意見でもないのですが、資料2にあります、大規模事業評価部会では、宮城大学医学部設置事業、途中まで議論したところで、国の状況が変わってしまって、審議できない、諮問撤回となりました。大局的に言えば、もうちょっと早くやっていたらなあとなんか気もいたしますが、構想ができたのが5月ということで、なかなか難しい審議だったように思います。今でもまだ国のほうでのごたごたしているようですが、大規模事業評価部会はこのような感じでした。

星宮委員長 ありがとうございます。御感想をいただきました。そのほか御意見ございませんか。橋本委員，どうぞ。

橋本委員 評価結果については異議はございません。1つ質問させていただきたいのですが、27年度も震災復興の事業が続くんだと思いますが、他の自治体等からの応援部隊がだんだん引き上げていく傾向にあるとお話を伺っておりまして、そのあたり県としてのマンパワーは足りてるというか、何とかなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

星宮委員長 それでは県のほうから御回答があればお願いします。

企画・評価専門監 震災直後から、かなり多くの都道府県さんからそれぞれの自治体の職員の方にお越しいただいております。非常に助けられた面多々ございました。県だけでなく、県内の市町村の方にもいろいろな自治体さんから応援いただいております。必ずしも事業量に見合った十分な人員というわけではございませんでしたが、非常に助けていただいたと考えております。27年度の状況につきましては大変申し訳ございませんが、把握はしておりません。若干減る傾向にあるのかもしれませんが、できる範囲で頑張っていくしかない、と考えております。

星宮委員長 ありがとうございます。県民は、復興はまだまだだという意識が強いと思いますし、その中で知事も努力しておられますが、この委員会の意見としてももっとサポートしていただけるよう、県の方での働きかけをお願いして、ただいまの橋本委員の意見を承ったということにさせていただきたいと思います。他に御意

見ございませんか。よろしいでしょうか。これで議事（１），（２）を終わります。それでは、議事（３）「平成２６年県民意識調査結果の概要」について事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監

お手元に、資料５といたしまして「県民意識調査の調査票」、資料６として「平成２６年県民意識調査結果の概要について」、資料７としまして「平成２６年県民意識調査結果報告書【概要版】」の３種類の資料をお配りしておりますが、資料６によりまして概要を御説明させていただきます。

この県民調査は、政策評価・施策評価などに活用するため県内に居住する２０歳以上の男女４，０００人を対象に昨年１２月に実施いたしました。

調査項目は、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」に関する項目、「宮城県震災復興計画」に基づく取組の重視度及び満足度に関する項目のほか、テーマ別項目といたしまして「人口減少・地方創生」及び「宮城の治安」の２つについて調査を行いました。調査には、１，８１６人の方々から御回答をいただき、回収率は４５．４０％となっております。

次に、調査結果の概要でございますが、下のグラフは、宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果となっております。

「進んでいる」又は「やや進んでいる」と御回答のあった「高実感群」の割合は２０．７％であり、前回調査から１０．９ポイントの減少、「遅れている」又は「やや遅れている」と御回答のあった「低実感群」の割合は５５．１％となりまして、前回調査から４．３ポイントの減少となりました。

２ページを御覧願います。「宮城県震災復興計画」に基づく取組に関する「重視度」及び「満足度」について調査を行いましたが、「高重視群」、「満足群」、「不満群」の割合が高い上位５位までの取組を県全体・沿岸部・内陸部それぞれについて記載させていただいております。

県全体においては、「高重視群」及び「満足群」では「未来を担う子どもたちへの支援」の取組が、「不満群」では「雇用の維持・確保」の取組の割合が、それぞれ最も高くなっております。

３ページを御覧願います。テーマ別項目のうち「人口減少・地方創生」について御説明いたします。

３ページ中ほどのグラフは人口減少社会に対する行政の取組について調査したものでございまして、８２．４％の方から「積極的に取り組むべきである」との御回答をいただいております。その下のグラフは、地方創生実現のために優先すべき項目についての調査でございますが、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」への回答が、５７．１％に達しております。

４ページを御覧願います。こちらは、宮城県において、地方創生に対応するために、最も優先すべき取組についての調査結果でございます。向かって左側のグラフのとおり、選択肢の５番の「若い世代の経済的安定」が最も高い割合となっており、次いで１３番の「企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大」、それから７番の「地方都市における経済・生活圏の形成」の順となっております。

なお、この調査結果につきましては、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

「平成26年県民意識調査結果の概要について」の説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。特になければ、以上で議事（3）を終了します。次に、議事（4）「平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、資料8を御覧願います。来年度行政評価委員会等の開催予定についてですけれども、1の「行政評価委員会」につきましては、毎年年度末に開催させていただいておりますが、委員の改選もありますことから、来年度は年度当初にも開催を予定しております。

2の「政策評価部会」については、部会、いわゆる全体会を2回ないし3回、分科会は5月下旬から6月にかけて、3つの分科会に分かれてそれぞれ4回程度の開催を予定しております。

3の「大規模事業評価部会」については、現在のところ開催の予定はございません。それから4の「公共事業評価部会」については、1地区について再評価が必要となる見込みでございまして、2回ないし3回程度の開催を予定しております。

続きまして、資料9を御覧願います。来年度からの運営体制につきまして、御説明させていただきます。まず、1の「現在の運営体制・東日本大震災の発生以降の評価制度の運用状況」についてですが、表に記載のとおり、東日本大震災の発生以降は、復旧・復興に注力するため、一部評価を休止してございまして、その再開につきましては、来年度、27年度中を目途に検討を行うこととしております。

2の「部会運営上の課題」についてですが、ただいま申し上げましたとおり、それぞれの評価につきまして休止をしている状況にもあることから、部会によって開催回数も大きく変動をしております。

そして、今後、評価を再開した場合でございますが、表の右側に記載のとおり、大規模事業評価部会や公共事業評価部会におきまして、未処理の案件への対応が必要となります。特に公共事業評価部会では、単純に再開をした場合、最大で年間10回程度の審議が必要になると考えております。

一方、大規模事業評価と公共事業再評価は、いわゆる「箱モノ」が評価対象である点や、前者で評価したものが後方で再評価の対象となるなど、制度に類似した点があり、一体で運用することで効率化を図れる面もあると考えております。

次のページを御覧ください。3の「平成27年度からの運営体制（案）」の表に記載のとおり、平成27年度におきましては、1人の委員を大規模事業評価と公共事業評価の2つの部会の委員として併任させていただくこととしまして、全体としては21名程度の体制をとることとしたいと考えております。

なお、先ほど申し上げました評価の再開時期やその手法等については、新たな体制において検討してまいりたいと考えております。

「平成27年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。議事（４）について、御質問、御意見はございますか。それでは、議事（４）を終了します。それでは、４「その他」に移りたいと思います。はじめに、事務局から説明事項があるとのことですので、お願いします。

企画・評価専門監 それでは、資料１０を御覧願います。
 こちらは、「まち・ひと・しごと創生」、いわゆる地方創生についての、本県としての評価の考え方の案についての資料でございます。

 国では、少子高齢化への対応や、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、新たな法律や総合戦略を定めたところがございます。

 各都道府県や市町村においても、地方版の総合戦略を定める旨が努力義務とされておりまして、本県では、３に記載させていただきましたが、１０月の公表に向け、作業を進めております。また、地方創生に関する施策につきましてはPDCAサイクルに基づく検証が必要であり、４に記載のとおり、数値目標や重要業績評価指標の達成度の検証のため、外部有識者等による検証機関を設置することとなっております。

 本県では、毎年の取組の評価が条例化するなど、既に制度化されておりまして、外部有識者による機関としては、政策評価部会が現に設置されていることから、その「検証機関」といたしましては、政策評価部会を活用したいと考えておりますが、委員の改選が控えておりますので、検証の実施につきましては、来年度、新たな委員の皆様にご説明をした上で、地方版総合戦略の策定作業と並行しながら調整をさせていただきたいと考えております。事務局からの説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。ただいまの資料１０に関する説明について、御質問、御意見などございませんか。よろしいでしょうか。そうしますとこれで用意した審議事項が終了でございます。

 私もこの委員会で３年２期の６年、その前ですと富県宮城の実現・１０兆円の挑戦のときからずっと長いことここで審議させていただきました。今年度で終わりですので、本当に長いことありがとうございました。県庁の皆様、大震災で大変なところ御苦労様でございます。また今後ともよろしく願いいたします。これで終わりにしたいと思います。

司 会 それでは以上をもちまして、「平成２６年度宮城県行政評価委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人

印

議事録署名人

印